

新型コロナウイルス感染症拡大防止における大阪樟蔭女子大学の活動指標

活動制限レベル	0	1 制限－最小（一部制限）	2 制限－小	3 制限－中	4 制限－大	5 制限－最大（原則停止）
	制限なし					
授業実施	通常	対面授業を原則とし、教育効果が特に見込まれるものについては遠隔授業を採用することができる。	対面授業を中心とし、教育効果が担保できるものについては遠隔授業を実施する。	遠隔授業を原則とし、どうしても学内の実験実習施設を利用しなければいけない実験実習科目に限り、「3密」を徹底して避けることを前提に、対面授業の実施を一部認める。	遠隔授業を実施する。	遠隔授業を実施する。 (一切の例外を認めない)
研究活動	通常	通常の研究活動を行う。	研究活動は続行できるが、感染拡大に最大限注意しつつ、研究室関係者（学生、教員）は現場での滞在時間を減らし、自宅での作業を検討する。	重要かつ緊急に実施すべき実験・研究を実施するため、必要最小限の研究室関係者のみの入りを許可する。ただし、現場での滞在時間を減らすこととし、それ以外の研究室関係者は自宅での作業を行う。	研究機能の最低限の維持のため、生物の世話、サーバー維持などを目的に、教員のみの一時的入室を許可する。学生の入室は原則禁止とする。	研究機能の最低限の維持のため、生物の世話、サーバー維持などにより、教員のみの一時的入室を許可する。
課外活動・自主的諸活動	通常	感染拡大に注意して実施する。	感染拡大に最大限注意して実施する。合宿・バス遠征ほか、「3密」が避けられない活動は中止する。	感染および感染拡大防止の取り組みが十分に実施できると認められた団体に限り、規模や内容を制限した活動を認める。	原則、学内外問わず全面禁止。ただし、オンラインミーティングは可とする。	学内外問わず全面禁止。ただし、オンラインミーティングは可とする。
式典・イベント	通常	感染拡大に注意して実施する。	必要性の高い式典・イベントのみ、感染拡大防止策を講じた上で実施する。	必要性の高い式典・イベントのみ、感染拡大防止策を講じた上で実施する。もしくはオンラインでの開催を行う。	イベントは原則延期または中止する。	全てのイベントは延期または中止する。
学内会議	通常	感染拡大に注意して対面会議を行う。	感染拡大に最大限注意して対面会議を行うが、オンライン会議を推奨する。	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議に移行する。	原則としてオンライン会議	オンライン会議のみ
教員の勤務	通常	感染拡大に注意して、ほぼ通常の勤務を行う。	感染拡大に最大限注意しつつ、勤務を行う。業務の性質上可能なものについては在宅勤務を可とする。	在宅勤務を推奨するが、感染拡大に最大限注意しつつ、授業や研究活動など必要に応じて出勤を可能とする。	原則を在宅勤務とし、どうしても必要な業務についてのみ出勤を認める。	在宅勤務とし、やむを得ず必要な業務についてのみ出勤を認める。
学生支援体制	通常	感染拡大防止への配慮を行いつつ通常の支援業務を行う。	感染拡大に最大限注意しつつ、勤務を行う。一部、電話、メール、オンライン会議システム等を活用したオンラインでの学生支援を併用し支援業務を行う。	電話、メール、オンライン会議システム等を活用したオンラインでの学生支援業務を中心に対面による学生支援業務も行う。	電話、メール、オンライン会議システム等を活用し、オンラインでの学生支援業務を行う。	電話、メール、オンライン会議システム等を活用し、オンラインでの学生支援業務を行う。
学生等の入構	通常	入構制限なし	入構に関しては原則制限なし 施設設備の利用に際してはその利用方法に一部制限を設ける (利用方法の変更、席数の制限等)	入構制限 原則入構禁止であるが、授業履修者と施設の利用などが必要な学生にのみ入構を認める。	原則入構禁止 「3密」の徹底回避を前提に一部入構・施設利用を許可することができる。	入構禁止

<活動制限レベルの設定および措置について>

- 活動制限レベルの設定は、国内全体、地域、学内での感染状況ならびに政府等による要請のレベルを総合的に勘案して学長が決定する。
- 活動制限レベルに準拠した具体的な措置・対応ならびに表中に記載のない事項への対応については、学長が各部門の責任者の意見を聴いて決定する。
- 学内で感染者が発生した場合、クラスターが発生した場合には、自治体からの要請にもとづいて一時的にキャンパス入構禁止措置を行うことがある。